

4・28「主権回復の日」式典開催に対する抗議決議

安倍内閣は平成25年3月12日、来る4月28日に政府主催の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を開くことを閣議決定した。1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約の発効をもって敗戦国日本は占領状態から解放され、主権を回復した。

だがしかし、同条約第3条によって奄美、沖縄、小笠原が主権（施政権）を奪われ、日本国から切り捨てられ米国の統治下に置かれた。沖縄県民にとって、その後の長期にわたる米軍支配のもとでの苦悩、現在も続く沖縄への米軍基地の一極集中という構造的差別、不条理の起源となった「4・28」はまさに屈辱の日そのものだ。沖縄の膨大な米軍基地は、日本の主権を排除した米軍の排他的な統治のもとで、強制的な土地接収によって建設され、日本復帰41年目にして今なお国土の0.6%に過ぎない沖縄に在日米軍基地の74%が偏在する。

県民は、膨大な米軍基地の存在によって自立経済への産業振興基盤が奪われ、今日なお米軍基地から派生する騒音問題や米軍人・軍属等による事件・事故により、日常的に苦しめられている。さらには、県民総意の反対にもかかわらず、安全性が懸念されるオスプレイの強制配備や名護市辺野古への新基地建設を着々と進めようとしている。

政府は式典開催の前に、まず沖縄における米軍基地の差別的な過重負担を改めて日本国民に知らしめ、主権国家らしく堂々と米国と交渉し、その負担解消に努めるべきだ。沖縄の米軍基地に対して日本の主権が充分に行使され得ない対米従属的状況下で、沖縄が切り捨てられた「屈辱の日」に、「主権回復の日」として政府式典を開催することは、基地の過重負担に目をつむり、沖縄県民の心を踏みにじるものだ。私たちは自らの歴史を忘れない。私たちにも自尊心がある。到底許されるものではない。

よって、本町議会は今回の政府の式典開催決定に対し、強く抗議するとともに、式典開催をただちに撤回するよう要求する。

以上、決議する。

平成25年3月27日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官